

新体操アリーナの土地購入、上越科学館の指定管理者指定、特別職の手当増など 49議案中、8議案に毅然として反対 最終日、橋本議員が反対討論

上越市議会12月定例議会は、15日、上程された49の議案の採決を行って閉会しました。日本共産党議員団は、8つの議案に対して反対しました。このうち、(仮称)上越市体操アリーナの土地購入議案には、日本共産党議員団の他に賛成する会派からは、一言の討論もありませんでした。

日本共産党議員団の橋本正幸です。今議会に提案されました議案のいくつかに対して、反対の立場から討論を行います。

最初に、(仮称)上越市体操アリーナの土地購入議案です。これは、国際石油開発帝石株式会社の所有する大潟区九戸浜にアリーナを建設するための用地13,156.97㎡を1億5,700万円で購入する議案です。

文教経済常任委員会で日本共産党議員団の上野委員は、「市民への説明が全く不十分であり、納得も得られていない」「不必要に規模が大きすぎる。大規模箱物建設

が目白押しだが、市民の暮らしや福祉よりも優先すべきではない」などの点を指摘し、重ねて「建設の是非を含め、市民の声を丁寧に聞くべきだ」と主張しました。9月議会で市長や教育長は、「丁寧な説明をしていく」と答弁したにもかかわらず、市教育委員会は「今日まで説明会はしていない。11月1日付で計画の概要、経過などを市のホームページに掲載した」などと答弁し、市民にはしっかりと説明責任を果たしていないことが明白になっています。

このように、大規模体操アリーナの建設については、約束された市民説明と市民の了解が得られたとは全く言えない状況であり、こうした中での建設ありきの進め方にはどうも賛成することができません。よって、反対します。

次に、上越科学館の指定管理者の指定議案です。これは、教育施設である上越科学館を市の直営から指定管理に移行し、民間業者に委託するという条例が先の9月議会で議決されたことを受けて、今回、リージョンプラザの指定管理業者に管理させるというものです。

文教経済常任委員会で上野委員は、「指定管理者に、科学に関する十分な専門性があるのかということや、専門業者に再委託することによって適正な管理ができるのかということはどうやって確認したのか」と指摘しまし

た。こうした疑義が生じるようなことはすべきではありません。教育施設である上越科学館は、あくまでも市の直営で運営されるべきです。よって、適切ではないこの議案にも反対します。

次に、一般会計補正予算(第4号)、水道事業会計補正予算(第2号)、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正、ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正の6つについてです。これらは、議会議員や市長、副市長など、特別職の期末手当の支給月数を引き上げることに関連する議案です。

これらは、人事院勧告などに基づくものとされており、公民格差を是正し市内の経済活性化に資するものとされていますが、一方で多くの市民は大企業、大金持ちだけがもうかる仕組みのアベノミクスのせいで、依然として苦しい暮らしを余儀なくされています。

ですから、市民感情に照らして賛同を得られるかどうかという大きな疑義があります。加えて政務活動費や議員報酬などについて、市民から厳しい目が注がれています。こうした中での引き上げはふさわしくありませんので、反対します。以上であります。



日本共産党上越市議員団ニュース

No. 574 2017年12月24日

連絡先
橋本 正幸 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

若手農業者と意見交換

上越市議会は18日、一連の議会改革の取組の一つとして、若手農業者のみなさんとの意見交換を行いました。「この上越でおいしいものを作りたい」という意欲に溢れた若い人たちがばか

開かれた市議会めざす取組の一つとして

りでしたが、話された内容は農業を取り巻く厳しい状況が多く、方向を模索している姿が明らかになりました。特に、中山間地では、同じコメを作っても平場と同じ価格ではやってい

けないほどコストがかかること、平場でも、他の作物へ挑戦したくても機械などの設備投資に見合うだけの収入が得られるかどうか分からないといった声が出されました。